

2020年度「第3回中国NBC広島支部女性部会」催事

意外と知らない!? 知財のオ・ハ・ナ・シ

12月1日(火)15:30~17:30/第3ウェノヤビル6階コンファレンススクエア

第3回 広島支部女性部会「知財セミナー」を下記にて開催致します。企業活動において、お店の名前や 商品名をつけるとき、ホームページに写真を掲載するとき「これって大丈夫かな」と思ったことはありま せんか?よくわからないけど…と言いながら事業を進めてしまうと、後になって「困った、しまった大損 害」という事態にならないとも限りません。また、ネーミングを変えただけで、売上アップ!という話も なきにしもあらず。本セミナーでは各専門家を招き、それぞれの立場から『知的財産』をテーマに解説頂 きます。皆さまお誘いあわせの上、奮ってご参加下さい。

開催日時

: 2020年12月1日(火) 15:30~17:30(受付開始15:00)

開催場所

:第3ウエノヤビル6階 コンファレンススクエア 〔住所〕広島市中区鉄砲町1-20(中国NBCは7F)

〔アクセス〕 JR広島駅より徒歩15分

広島電鉄白島線広島女学院前より徒歩2分

広島バスセンターより徒歩15分

〔駐車場〕ビル周辺に有料駐車場はございますが、 各自で精算願います。



セミナー内容:第1部(30分)「企業活動と知的財産」

◎中小企業等の知的財産(知財)を取り巻く現状 ◎中小企業等における知財の役割 中国経済産業局 地域経済部 産業技術連携課

知的財産室長・商標審査官 清棲 保美(きよす やすみ)氏

第2部(30分)「知的財産のキホン知識」

◎身近な商品やサービスにおける知的財産 ◎事例から学ぶ商標権の活用と保護 INPIT広島県知財総合支援窓口(一般社団法人広島県発明協会)

知財活用アドバイザー 森本 理子(もりもと りこ)氏

第3部(30分)「気をつけたい契約条項とトラブル事例」

◎知的財産権を意識した契約条項について ◎著作権を巡るトラブル事例について

上土井・山本法律事務所 弁護士 山本 淳哲(やまもと あつのり)氏

※各部終了ごとに10分程度の質疑応答時間を設けます。

対象者

:広島支部女性部会のメンバー(お知り合いの女性起業家も参加可能。是非お誘いください) 広島支部会員企業の女性社員、広島県内の第3回SOERU受賞者/第4回SOERU応募者

定員/参加費 : 定員20名 (先着順にて受付) /参加費無料

お申込方法

:申込は、以下ご記入の上、秋田宛 Eメール akita@cnbc.or.jp にてお申込ください。

①氏名 ②会社名または屋号 ③連絡先 ④紹介者の氏名(非会員の方のみ)

お申込締切日:2020年11月20日(金)

留意事項

: ①ご参加いただく方は、マスクの着用をお願い致します。

②除菌用のアルコールをご準備しておりますので、受付にてご利用ください。

③感染予防対策のため、一定の間隔をとった座席配置と致します。

④当日体温が37.5度以上ある方の参加はご遠慮いただきます。

◆ご記入いただいた個人情報については、当催事の参加者管理のみに使用し、弊協議会にて適切に管理致します。

【お問合せ先】一般社団法人 中国地域ニュービジネス協議会 〒730-0017 広島市中区鉄砲町1-20第3ウエノヤビル7階 電話082-221-2929 FAX082-221-6166 担当:秋田